

事務連絡
平成 25 年 8 月 27 日

各
都道府県
保健所設置市
特別区
衛生主管部局御中

厚生労働省健康局結核感染症課
新型インフルエンザ対策推進室

新型インフルエンザ等新興・再興感染症研究事業による研究成果の周知について

新型インフルエンザ等対策の推進につきましては、日頃よりご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

平成 25 年 6 月に新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成 24 年法律第 31 号）に基づき新型インフルエンザ等対策政府行動計画（平成 25 年 6 月 7 日閣議決定）が策定されました。本計画において、「新型インフルエンザ等の発生時においても医療提供を確保するため、新型インフルエンザ等患者の診療体制を含めた、診療継続計画の策定及び地域における医療連携体制の整備を進めることが重要である。」と記載されており、全ての医療機関において診療継続計画の作成が求められています。

今般、厚生労働科学研究費補助金新型インフルエンザ等新興・再興感染症研究事業として実施された研究の成果が下記 URL において、公表されました。

各自治体におかれましては、管内市町村及び関係機関に周知を図り、診療継続計画作成の参考としていただきますようお願い申し上げます。

記

① 平成 24 年度 厚生労働科学研究費補助金

新型インフルエンザ等新興・再興感染症研究事業

「新型インフルエンザ発生時の公衆衛生対策の再構築に関する研究」

分担研究「新型インフルエンザ等発生時の診療継続計画作りに関する研究」

分担研究者 吉川 徹

新型インフルエンザ等発生時の診療継続計画作りの手引き

<http://www.virology.med.tohoku.ac.jp/pandemicflu/tool.html>

（診療所、小規模・中規模病院向け）

② 平成 25 年度 厚生労働科学研究費補助金

新型インフルエンザ等新興・再興感染症研究事業

「新型インフルエンザ等発生時の市町村におけるワクチンの効率的な接種体制のあり方の検討」

分担研究「新型インフルエンザ等に対する医療機関における BCP 策定の手引きの検討」

分担研究者 田辺 正樹

平成 25 年政府行動計画・ガイドラインを踏まえた「医療機関における新型インフルエンザ等対策立案のための手引き」

<http://www.medic.mie-u.ac.jp/kansen-seigy/research/index.html>

(大規模・中規模病院向け)

【照会先】

厚生労働省結核感染症課

新型インフルエンザ対策推進室

廣澤、石原

T E L : 03-5253-1111 (内線 2927)

E-mail : hirosawa-tomoya@mhlw.go.jp